カーボンニュートラル社会実現に向けて

~水素・アンモニアを取り巻く状況と今後の政策動向について~

佐々木一成

九州大学 副学長・水素エネルギー国際研究センター長

(次世代燃料電池産学連携研究センター長、

カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、工学研究院主幹教授)

(総合資源エネルギー調査会 水素政策小委員会委員長、アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会委員長、両合同会議座長)

(email) sasaki@mech.kyushu-u.ac.jp (研究室HP)http://www.mech.kyushu-u.ac.jp/~hup/index.html (水素センターHP)http://h2.kyushu-u.ac.jp/

第8回FC-Cubicオープンシンポジウム 2022年7月13日







脱炭素・水素社会実現へ世界と戦う"チーム福岡"

国:水素・燃料電池戦略ロードマップ(2016年3月22日改訂)

2016年3月22日 改訂版

水素・燃料電池戦略ロードマップ概要(1)

~総 論~

燃料電池の活用によって高いエネルギー効率を実現することで、大幅な省エネルギーにつなげる。

水素社会実現の意義

- 1. 省エネルギー
- · 本表件 《기의/부·사表》 百油時(4·17) '規模 (1) (5·1-1·1) 변경 변경 (1)
- 2. エネルギーセキュリティ
- 水素は、①副生水素、原油随伴ガス、褐炭といった未利用エネルギーや、再生可能エネルギーを含む多様な一次エネルギー源から 製造が可能であること、②今後、こうしたエネルギーを地政学的リスクの低い地域等から安価に調達できる可能性がある(国内の再 エネを活用することでエネルギーの自給率向上につながる可能性もある)ことから、エネルギーセキュリティの向上につなげる。

3. 環境負荷低減

2020年

2030年

2040年 =

東京机北°ックで 水素の可能性 を世界に発信

- | 水素は利用段階でCO2を排出しないことから、水素の製造時にCCS(二酸化炭素回収・貯留技術)を組み合わせ、又は | 再生可能エネルギ−由来水素を活用することで、環境負荷低減、更にはCO2フリーにつなげる。
- 4. 産業振興·地域活性化
- 日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界一位で、二位以下と比べて5倍以上と、諸外国を引き離しているなど、日本が強い競争力を持つ分野。また、水素製造等については、再生可能エネルギー等の地域資源を活用可能。

水素社会実現に向けた対応の方向性

- 水素社会の実現に向け、水素の需要側と供給側の双方の事業者の立場の違いを乗り越えつつ、産学官が協力してステップバイステップで取組を進める。
 - ・フェーズ 1 (水素利用の飛躍的拡大) : 足元で実現しつつある、定置用燃料電池や燃料電池自動車 (FCV) の活用を大きく広げ、我が国が世界に先行する水素・燃料電池分野の世界市場を獲得する。
 - ・フェーズ 2 (水素発電の本格導入/大規模な水素供給システムの確立): 水素需要を更に拡大しつつ、水素源を未利用エネルギーに広げ、従来の「電気・熱」に「水素」を加えた新たな二次エネルギー構造を確立する。
 - ・フェーズ3 (トータルでのCO2フリー水素供給システムの確立) : 水素製造にCCSを組み合わせ、又は再エネ由来水素を活用し、トータルでのCO2フリー水素供給システムを確立する。

フェーズ 1 水素利用の飛躍的拡大 (燃料電池の社会への本格的実装)

09年 家庭用燃料電池/14年 FCV市場投入

2017年 業務·産業用燃料電池:市場投入

2020年頃

・1ネファーム自立化(PEFC80万円/SOFC100万円)
・ハイブリット、車の燃料代と同等以下の水素価格の実現

·FCV4万台程度:水素ステーション160箇所程度

2025年頃

- ・ボリュームゾーン向けのFCVの投入、及び同車格のハイブリッド車同等の価格競争力を有する車両価格の実現
- •FCV20万台程度:水素ステーション320箇所程度
- → 2020年代後半に自立化

2030年頃

·FCV80万台程度

フェーズ2 水素発電の本格導入/ 規模な水素供給システムの確

大規模な水素供給システムの確立

開発・実証の加速化 水素供給国との戦略的協力関係の構築 需要拡大を見据えた安価な水素価格の実現

2020年代後半

・海外からの水素価格(プラント引渡価格)30円 /Nm3

2030年頃

- ・海外での未利用エネ由来水素の製造、輸送・貯蔵の本格化
- ·発電事業用水素発電: 本格導入

フェーズ3 トータルでのCO2フリー 水素供給システムの確立

水素供給体制の構<mark>築見</mark>通しを踏まえた計画 的な<mark>開発・</mark>実証

2040年頃

CCSや国内外の再エネの活用との組み合わせによる CO2フリー水素の製造、輸送・貯蔵の本格化

出典:経済産業省HP

脱炭素化に向けた技術イノベーションと「水素」

分野別CO2排出量と主な個別技術

	主な要素	現状		将来
運輸	車体・ システム	内燃機関・手動運転 金属車体		電動化・自動運転 マルチマテリアル
(2.1億トン	燃料	化石燃料		電気・ <u>水素</u> 水 バイオ燃料 素 —
産業	プロセス	スマート化の進展	,	CCUS・水素還元 更なるスマート化 サプ
(3.1億トン)	製品	化石エネルギー原料	1ノベ	非化石エネルギー原料 ライ
民生	熱源	石油・ガス・電気	ショ	電気・水素等
(1.2億トン	機器	高効率機器	ヨン	機器のIoT化 M2M制御
	火力	石油・石炭・天然ガス		CCUS・ <u>水素発電等</u> ネーリショ
電力 (5.1億トン)	原子力	第3世代+原子炉		次世代原子炉
	再エネ	導入制約 (導入コスト、調整電源コスト・系統等)		蓄電×系統革新

※() 内は2015年度の排出量

(出所) 資源エネルギー庁作成 4

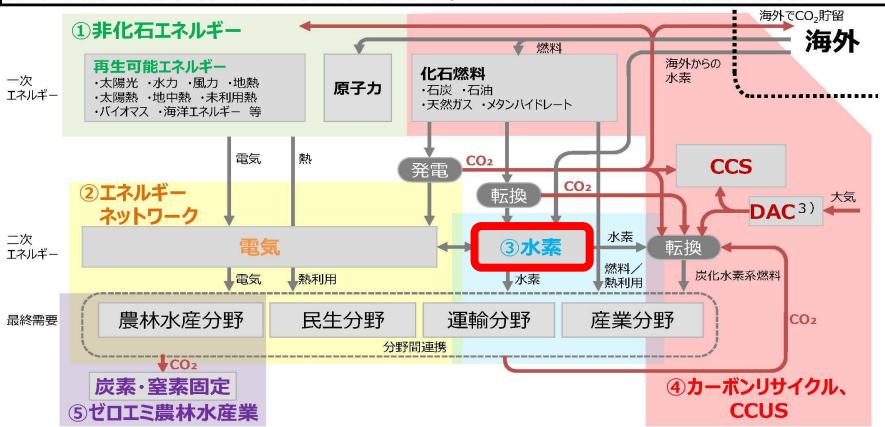
(エネルギー情勢懇談会、2018年、経済産業省HP http://www.enecho.meti.go.jp/committee/studygroup/ene_situation/007/pdf/007_008.pdf)

社会全体の脱炭素化へ: 電化+水素化

イノベーション・アクションプランの重点領域

政府の司令塔:

技術領域で整理すると、①電力供給に加え、水素・カーボンリサイクルを通じ全ての分野で貢献する非化石エネルギー、②再生可能エネルギー導入に不可欠な蓄電池を含むエネルギーネットワーク、③運輸、産業、発電など様々な分野で活用可能な水素、④CO₂の大幅削減に不可欠なカーボンリサイクル、CCUS¹⁾、⑤世界GHG排出量の1/4²⁾を占める農林水産分野の5つが重点領域となる。



- 1) CCUS: Carbon Capture, Utilization and Storage (炭素の回収・利用・貯留)
- 2)農業・林業・その他土地利用部門からのGHG排出量は世界の排出量の約1/4を占める(出典: IPCC AR5 第3作業部会報告書)
- 3) DAC: Direct Air Capture(大気からのCO₂分離) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tougou-innovation/pdf/kankyousenryaku2020.pdf

「<u>国内再工ネ利用拡大</u>(左上)」「<u>海外からの再工ネ大量輸入</u>(右上)」「<u>回収CO2の燃料化</u>(右下)」 に「水素」が不可欠: 脱炭素社会の電力+燃料+原料をまかなう化学的なエネルギー媒体

水素:各産業のキーテクノロジー(グリーン成長戦略、2020年12月)

分野毎の「実行計画」(課題と対応、工程表)

※来春のグリーン成長戦略の改定に向けて 目標や対策の更なる深掘りを検討。 (自動車・蓄雷池産業など)

エネルギー関連産業

①洋上風力産業 風車本体·部品·浮体式風力

- ②燃料アンモニア産業 発電用バーナー (水素社会に向けた移行期の燃料)
 - ③水素産業

発電タービン・水素還元製鉄・ 運搬船 · 水電解装置

4原子力産業 SMR·水素製造原子力

輸送·製造関連産業

足下から2030年、 そして2050年にかけて成長分野は拡大

- ⑤自動車·蓄電池産業 EV·FCV·次世代電池
- ⑥半導体·情報通信産業 データセンター・省エネ半導体 (需要サイドの効率化)
- ⑦船舶産業

燃料電池船・EV船・ガス燃料船等 (水素・アンモニア等)

⑨食料・農林水産業

スマート農業・高層建築物木造化・ ブルーカーボン

⑧物流・人流・ 土木インフラ産業

スマート交通・物流用ドローン・FC建機

⑩航空機産業

ハイブリット化・水素航空機

⑪カーボンリサイクル産業

コンクリート・バイオ燃料・ プラスチック原料

家庭・オフィス関連産業

- 迎住宅・建築物産業/ 次世代型太陽光産業 (ペロブスカイト)
- ③資源循環関連産業 バイオ素材・再生材・廃棄物発電
- (4)ライフスタイル関連産業

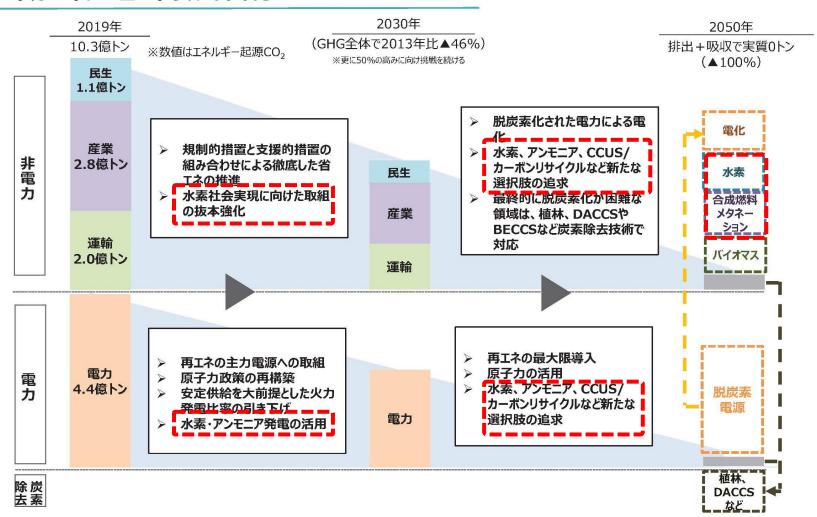
地域の脱炭素化ビジネス

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy environment/suiso nenryo/pdf/018 01 00.pdf

③水素産業のみならず②アンモニア、④原子力、⑤自動車、⑦船舶、⑧建機、⑩飛行機で水素・FC明記

電化+水素化+CO2回収(グリーン成長戦略改訂版、2021年6月)

2050年カーボンニュートラルの実現



https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005.html

水素(+水素キャリア): <u>脱炭素電源の1%(2030年)、10%(2050年)</u>、需要大幅増(2030年30→300万トン、 2050年2000万トン/年(ポテンシャル: <u>商用車</u>600万トン、<u>水素発電</u>1000万トン、<u>水素製鉄</u>700万トンなど)

水素に係る海外動向(世界各国が投資急拡大・日本を猛追)

- EUやドイツやオランダ、豪州など多くの国で**水素の国家戦略が策定**されるなど、世界中で取組が本格化。
- ・ 脱炭素化が困難な**商用車(HDV)や産業分野での水素利用や、水素発電の導入、水素輸入に向けたサプラ** イチェーンの検討等の動きが進展。

ドイツ

- > 2020年6月に国家水素戦略を策定。国内再エネ水素 製造能力の目標を設定(2030年5GW等)。
- → 2020年6月3日に採択した経済対策において、国内の水 素技術の市場創出に70億ユーロ、国際パートナーシップ 構築に20億ユーロの助成を予定。
- ▶ 水電解による水素製造設備に対して、再工ネ賦課金を免除。加えて、再工ネ由来水素等の大規模輸入に向けたサプライチェーン構築事業 (H2 Global) を実施予定。
- ▶ 大型FCトラック向けの水素充填インフラ構築を支援。

米国

- 新車販売の一定割合をZEVとする規制の下、カリフォルニア中心にFCVの導入が進展(8000台超)。2024年からは商用車もZEV規制適用開始。
- ▶ ユタ州のでグリーン水素を活用した大型水素発電プロジェ クトを計画。2025年に水素混焼率30%、2045年に 100%専焼運転を目指す。(三菱重工がガスタービン設備を受注)
- ▶ ロサンゼルス港の<u>ゼロエミッション化</u>に向けた構想の一環で、 大型輸送セクターでの水素利用の検討が進む。
- ▶ DOEは大型FCトラックの開発を支援。
- > 2022年2月に**地域クリーン水素ハブや、クリーン水電解** プログラムなどに総額約100億ドルを拠出することを発表

\bigcirc

EU

- > 2020年7月に水素戦略を発表。
- 2030年までに電解水素の製造能力を40GWを目指す。
- ▶ 暫定的に、低炭素水素(化石+CCUS)も活用を志向するが、長期的には再エネ水素のみを「クリーン水素」と定義。
- ▶ 水素パイプラインの整備に必要な制度改革に着手。
- ▶ 官民連携によるクリーン水素アライアンスを立ち上げ。
- ▶ 輸送分野では、HDVでの水素利用を重視。

フランス

- > 2020年9月に水素戦略を改訂。
- > 2030年までに**電解装置6.5GW**の設置を目指す。
- ▶ 水素の生産に使用する電力としては、再生可能エネル ギーおよび原子力発電由来の電力を想定。
- ▶ 産業に加え、FCトラックが水素活用先の優先項目に。

★}:

中国

- ▶ 2020年に業界団体(中国汽車工程学会)が、野心的な FCVの普及目標を策定(2030年100万台)。
- ▶ 商用車中心に、約9000台が導入済(21年末)。また、 水素ステーション数は世界最大の178箇所(22年1月)
- ▶ 燃料電池等のサプライチェーン整備を目的とし、中央政府がモデル都市(5都市群)を選定し、FCV等の技術開発・普及状況に応じて奨励金を与える政策を実施中

水素政策小委員会(2022年3月29日)資料: https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/suiso_seisaku/pdf/001_03_00.pdf

水素の用途拡大(乗用車、商用車、船、航空機など)

(国・地方脱炭素実現会議、2020年12月)

2050年カーボンニュートラルに向けた水素等次世代エネルギーの利活用拡大 国土交通省

○ 港湾・船舶分野等におけるカーボンニュートラルの実現に向け、民間事業者と連携した技術開発、実用化・ 導入促進を含め、水素等の次世代エネルギーの利活用拡大を図る。

港湾分野におけるカーボンニュートラルポートの形成

- 〇 物流・産業の拠点である 港湾において、港湾荷役機 械の燃料電池化など、水素 等の次世代エネルギー需 要を一体的に創出
- 〇 エネルギーの大量輸入・ 貯蔵、利活用を図るととも に、脱炭素化に配慮した港 湾機能の高度化等を通じ て「カーボンニュートラル ポート」を形成



船舶分野におけるカーボンニュートラルの実現

〇 2028年までのゼロエミッション船 の商業運航実現を目指し、ガス燃料 船等の開発・実用化に向けた取組を 加速



〇 我が国造船・海運業の国際競争 カの強化と海上輸送のカーボン ニュートラルを実現



ゼロエミッション船

燃料電池自動車の普及促進

〇 経済産業省や環 境省と連携し、燃料 電池タクシーを含め、 次世代自動車の事 業用車両の導入補 助等を実施



燃料電池自動車

燃料電池鉄道車両の開発

〇 燃料電池鉄道車 両の実用化に向け、 技術基準との適合確 認など、安全性の確 保に係る取組を実施



燃料電池鉄道車両のイメージ

航空分野における カーボンニュートラルの実現

〇 持続可能な航空燃料の導入促進、エコエアポー トの推進等を通じて、航空分野におけるカーボン ニュートラルを実現

した商用運航





<mark>需要</mark>:水素価格と用途拡大(輸送⇒発電⇒化学⇒製鉄)

(政府の各種資料のパリティ価格などを参考に作成)

約100円/Nm³現状(人件費や投資を除く)

★水素自動車(乗用車)【vs.ガソリン】約100円/Nm³

★水素自動車(商用車)【vs.軽油】約50円/Nm³

30円/Nm³@2030年政府目標

★水素発電【vs.天然ガス 】約15~30円/Nm³

≤20円/Nm³@政府将来目標

★化学工業【vs.天然ガス】約18円/Nm³

★水素還元製鉄【vs.石炭】約8円/Nm³

市場規模

供給:水素キャリア(液化水素、有機ハイドライド、アンモニア、メタン)

(第25回 水素・燃料電池戦略協議会、2021年3月)

水素を極低 温(20K)で 液化して船 等で運搬

トルエンに水素を化合 させたメチルシクロへ キサン(MCH)をケミ カルタンカーで運搬

石炭火力発電所の排ガ ス浄化で使っているア ンモニア(NH3)を燃料 として使用

CO2フリー水素と回収 CO2からのCNメタンを 作って、既存の都市ガス インフラ活用

液化水素	MCH		
	MCIT	アンモニア	メタネーション
約1/800	約1/500	約1/1300	約1/600
-253℃、常圧 無毒	常温常圧 トルエンは毒性有	-33℃、常圧等 毒性、腐食性有	-162℃、常圧 無毒
N.A.(化学特性変化無)	現状不可	可(石炭火力混焼等)	可(都市ガス代替)
不要		必要(脱水素時)	
現在:25-35% 将来:18%	現在:35-40% 将来:25%	水素化:7-18% 脱水素:20%以下	現在:-32%
国際輸送は不可(要新 設)。国内配送は可	可(ケミカルタンカー等)	可(ケミカルタンカー等)	可(LNGタンカー、都 市ガス管等)
大型海上輸送技術(大型液化器、運搬船等) の開発が必要	エネルギーロスの更なる削 減が必要	直接利用先拡大のため の技術開発、脱水素設 備の技術開発が必要	製造地における競争的 な再エネ由来水素、 CO2供給が不可欠
	-253℃、常圧 無毒 N.A.(化学特性変化無) 不要 現在:25-35% 将来:18% 国際輸送は不可(要新 設)。国内配送は可 大型海上輸送技術(大 型液化器、運搬船等) の開発が必要	-253℃、常圧 無毒	-253℃、常圧 無毒

出典: IEA, the Future of Hydrogen等に基づき、資源エネルギー庁作成

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/suiso_nenryo/pdf/025_01_00.pdf

産業用ガス 会社!

石油会社!

電力会社!

ガス会社!

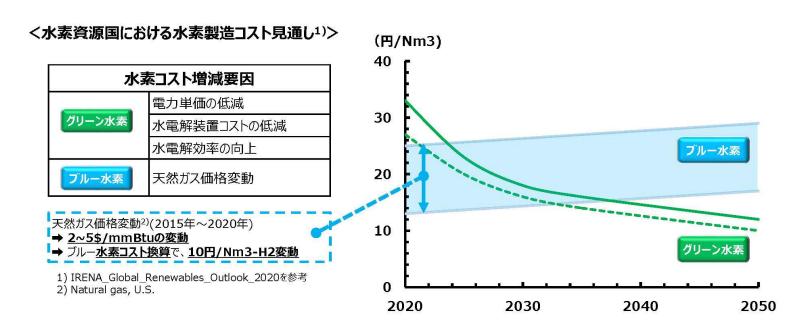
各水素キャリアのメリットと課題を踏まえて、並行して技術開発を進め、適材適所で利活用

化石資源価格高騰 vs. 再工ネ価格低下(ENEOS)

実現に向けた課題

グリーン水素とブルー水素の将来コスト想定

- 足元ではグリーン水素よりブルー水素が相対的に安価だが、近い将来、再工ネ電力の低コスト化や技術革新 (水電解装置コストダウン・電解効率向上等)に伴い、グリーン水素がコスト優位となる見込み。
- ブルー水素は原料となる化石資源の価格高騰リスクがあり、適正価格での安定供給に懸念がある。
- 諸外国は、有望なグリーン水素源の確保を狙っており、日本も早期に参入する必要がある。



化石資源: 脱炭素で投資減少、ウクライナ情勢で化石資源価格が高騰・供給不足再エネ: ESG投資増加、技術革新で価格は着実に低下

ENEOS株式会社

Copyright @ ENEOS Corporation All Rights Reserved.

安定的なエネルギー需給構造の確立を図るための エネルギーの使用の合理化等に関する法律等 😹 の一部を改正する法律の概要

※エネルギーの使用の合理化等に関する法律、エネルギー供給構造高度化法(高度化法)、JOGMEC法、鉱業法、電気事業法

背黒

✓ 第6次エネルギー基本計画(2021年10月閣議決定)を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル」や2030年度の野心的な温室効果ガス削減目 標の実現に向け、日本のエネルギー需給構造の転換を後押しすると同時に、安定的なエネルギー供給を確保するための制度整備が必要。

法律の概要

✓ 省エネの対象範囲の見直しや非化石エネルギーへの転換促進、脱炭素燃料や技術への支援強化、電源休廃止時の事前届出制の導入や蓄電 **池の発電事業への位置付け**等の措置を講ずることで、①需要構造の転換、②供給構造の転換、③安定的なエネルギー供給の確保を同時に進める。

(1)需要構造の転換(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)

① 非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用の合理化

- 非化石エネルギーの普及拡大により、供給側の非化石化が進展。これを踏ま え、エネルギー使用の合理化(エネルギー消費原単位の改善)の対象に、 **非化石エネルギーを追加**。化石エネルギーに留まらず、エネルギー全体の使用 を合理化
- ② 非化石エネルギーへの転換の促進
 - ・ 工場等で使用するエネルギーについて、 化石エネルギーから非化石エネルギー への転換(非化石エネルギーの使用割合の向上)を求める
 - 一定規模以上の事業者に対して、非化石エネルギーへの転換に関する中長 期的な計画の作成を求める
- ③ ディマンドリスポンス等の電気の需要の最適化
 - 再エネ出力制御時への需要シフトや、需給逼迫時の需要減少を促すため、 「電気需要平準化」を「電気需要最適化」に見直し
 - ・電気事業者に対し、電気需要最適化に資するための措置に関する計画 (電気需要最適化を促す電気料金の整備等に関する計画)の作成等を 求める

(2)供給構造の転換(高度化法、JOGMEC法、鉱業法)

- 再生可能エネルギーの導入促進

 - ・ JOGMECの業務に、洋上風力発電のための地質構造調査等を追加・ JOGMECの出資業務の対象に、海外の大規模地熱発電等の探査事業 (経済産業大臣の認可が必要)を追加
- - 位置づけが不明瞭であった**水素・アンモニアを高度化法上の非化石エネル** ギー源として位置付け、それら脱炭素燃料の利用を促進(高度化法)
 - JOGMECの出資・債務保証業務の対象に、水素・アンモニア等の製造・液 化等や貯蔵等を追加
- ③ CCS *の利用促進
 - JOGMECの出資・債務保証業務等の対象にCCS事業及びそのための地層 探査を追加
 - · 火力発電であってもCCSを備えたもの(CCS付き火力)は高度化法上に 位置付け、その利用を促進(高度化法)
- 4) レアアース・レアメタル等の権益確保
 - ・レアアースを鉱業法上の鉱業権の付与対象に追加し、経済産業大臣の許 可がなければ採掘等できないこととする(鉱業法)
 - ・ JOGMECの出資・債務保証業務の対象に、国内におけるレアメタル等の選 鉱・製錬を追加

※Carbon dioxide Capture and Storage(二酸化炭素を回収・貯蔵すること)

(3)安定的なエネルギー供給の確保(電気事業法)

① 必要な供給力(電源)の確保

- 発電所の休廃止が増加し、安定供給へのリスクが顕在化している状況を踏まえ、発電所の休廃止について事前に把握・管理し、必要な供給力確保策を講ずる時 間を確保するため、発電所の休廃止について、「事後届出制」を「事前届出制」に改める
- 脱炭素化社会での電力の安定供給の実現に向けて、経済産業大臣と広域的運営推進機関(広域機関)が連携し、国全体の供給力を管理する体制を強化
- ② 電力システムの柔軟性向上
 - 脱炭素化された供給力・調整力として導入が期待される**「大型蓄電池」を電気事業法上の「発電事業」に位置付け、系統への接続環境を整備**

法律上の"エネルギーの定義"の改正

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等

(昭和五十四年法律第四十九号)

施行日:令和五年四月 \Box

法律第四 こよる改正)

る非化石エネルギーの割合を向上させること

をいう。



第二条 2 び揮発油、 (定義) あつて、燃焼その他の経済産業省令で定める用 るものを除く。 クスその他経済産業省令で定める石炭製品で **石油製品、 石燃料及び非化石燃料並びに熱(政令で定め** この法律において 化石燃料」とは、原油及 この法律において 重油その他経済産業省令で定める 可燃性天然ガス並びに石炭及びコ-以下同じ。)及び電気をいう 」とは

0

5 いう。 換」とは、 電気(同号二において 非化石電気」という。)を を変換して得られる電気に代えて使用される 燃料を熱源とする熱を変換して得られる動力 及びハにおいて 代えて使用される熱(第五条第二項第二号ロ **非化石燃料**並びに化石燃料を熱源とする熱に の経済産業省令で定める用途に供する物であ て水素その他の化石燃料以外のものをいう。 この法律において 非化石エネルギーへの転 この法律において 非化石エネルギー 使用されるエネルギーのうちに占め 非化石熱」という。) 及び化石 ー」とは、

6 は をさせることをいう。 の変動に応じて電気の需要量の増加又は減 この法律において 季節又は時間帯による電気の需給の状況 電気の需要の最適化」と

前項

3

この法律において、非化石燃料」とは、

途に供するものをいう。

①水素・アンモニア等の脱炭素燃料の利用促進

- 水素やアンモニアの利用等を発電や輸送・産業分野で拡大するためには、国内での製造を促進する とともに、LNGと同様、製造・液化等・輸送・貯蔵等に至る国際バリューチェーンの構築が必要。民間 企業による海外での操業リスク低減を図るため、JOGMECが水素やアンモニア等の製造・液化等や 貯蔵等への出資・債務保証を行う。
- エネルギー供給事業者に対して水素・アンモニアの利用を促進するため、それらを高度化法上の非化石エネルギー源として位置付け、エネルギー供給事業者に水素・アンモニアを含めた非化石エネルギー源の利用に関する計画の作成を求める。
- 石油精製業者に対して環境負荷の低減に配慮した取組を促進するため、化石エネルギー原料の有効な利用の定義を改め、精製プロセスへの水素の導入やアンモニア混焼といった脱炭素燃料の使用を含めた計画の作成を求める。

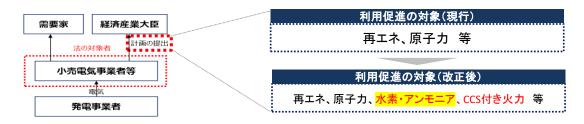
②CCSの利用促進

- CCS事業については、正確な貯留量の把握が困難といった地下リスクがあるため、**JOGMECがCO2の貯蔵及びそのための地層探査への出資・債務保証等を行う**。
- 電気事業者に対してCCS付き火力発電の利用を促進するため、高度化法上、電気事業者が作成することが義務づけられている計画にCCS付き火力発電の利用を記載できることとする。

水素等の製造、CCS事業支援の業務追加(国内事業も支援対象)



高度化法のスキーム(例:電気事業者)

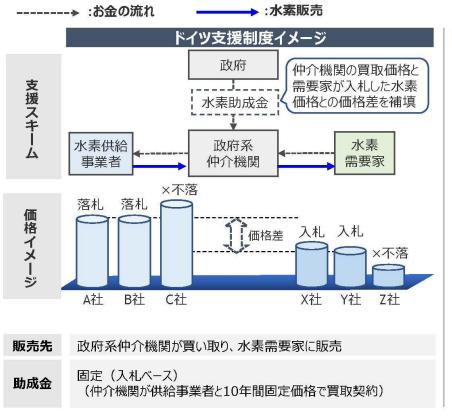


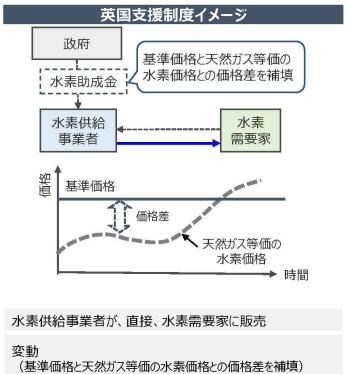
サプライチェーン構築への支援策の例(ドイツ・英国)

参考資料

海外における水素導入支援制度の検討例(ドイツ・英国)

- ●ドイツ・英国では、水素の国家戦略に基づき、導入支援制度案が示され、官民の議論が進展。
- 両制度は**事業者の供給可能水素価格と既存化石燃料の価格差を、国が買取**し、**事業者利益を確保** することで、**官民で適正に事業リスクをシェア**し、**民間事業者・金融機関の投資判断を可能**とする。
- 日本でも、水素事業の安定性を確保する支援制度の導入が望まれる。





ENEOS株式会社

Copyright @ ENEOS Corporation All Rights Reserved.

商用サプライチェーン構築に向けた主要な論点と基本的な方向性(案)

論点	其大的4大 点 做安
	基本的な方向性案
①政策的位置づけ・ 役割	・ 他脱炭素技術(ゼロエミ電源、CCUS等)と比した水素・アンモニアの競争力には注視しつつも、2030年に最大300万トン/年の水素供給量、水素・アンモニアで電源構成1%を目指し、新規のサプライチェーンの構築を支援することとし、自立的な市場の形成が進んでいるか、コスト低減の状況などを定期的に検証するとともに、状況変化に応じて必要な見直しを行う。
②支援対象の水素等	 水素・アンモニアの供給関連技術の技術的な成熟度に留意し、その中で費用対効果最大化の観点から競争を促しつつも、製造源・調達先を限定せず支援する。 また、需要断面では水素の由来を問わず利活用を推奨するものの、新たに構築を支援するサプライチェーンには、何らかのCO2排出量の閾値等を設定する方向で、国際情勢等も踏まえつつ、詳細検討している。 ※CO2閾値そのものだけでなく、その測定方法、いつから各事業に閾値の達成を求めるかなども含めて検討予定
③支援方法	・ 水素・アンモニアの用途先を原則制限しない方向で検討を行う。ただし、各分野における水素等の優位性や、事業者のコミットメントなどに十分留意すべく、必要に応じて、様々な脱炭素手段から、費用対効果を見極めて技術を選択する需要側からもヒアリングを行いながら、今後の詳細検討を進める。
④考慮すべきリスク	 水素供給事業に付随する<u>販売価格が供給コストを下回り(価格リスク)、かつ販売量も少ない(量的リスク)</u>というリスクを軽減し、事業の予見性・安定性を確保するための長期契約等の仕組みを検討する。 長期契約に基づき、事業者が負うリスクに対して過剰なレントが生じることを防ぐ観点からも、官民でのリスクシェアのあるべき姿を、英・独などの先行検討事例を踏まえつつ、今後詳細を検討する。
⑤事業者等による供 給コスト等の低減	 商用サプライチェーン構築のための支援に際しては、前項論点④の適切な官民でのリスクシェアの在り方にも留意しつつも、事業者等に継続的な供給コストの低減を促すメカニズムを導入する。 ただし、その手法(目標価格・上限価格の設定、競争入札の実施等)は市場の成熟度合や想定される事業者数などを見極めつつ、詳細を検討する。
⑥他政策との関係	・ 製造から輸送・貯蔵、利用に至るバリューチェーン構築のためには、 <mark>他政策との重複性・補完性を意識し</mark> つつ、それらとの適切な棲み分け図り、相乗効果を最大限図る。
⑦開始時期	・ 事業者の大規模投資決断時期に必要な予見性を確保するための詳細設計を完了し、出来るだけ早 期に支援を開始することを目指す。

CN・GXへの400兆円規模の官民投資(経団連)

6. グリーンディール、CNが実現した際の経済の姿(概要24~26、41頁)

問題意識

■ IEA試算をベースとするとわが国のCN実現のためには、
 2050年までの累計で、400兆円程度の投資が必要。

とるべき施策

- 政府は、民間の継続的な投資を促すため、自ら中長期の財政支出にコミットすべき。
- 必要となる政府負担は年平均で約2兆円程度(財源=GXボンド(注)の発行等)。
- <u>リスクの大きい革新的技術開発</u>や大規模なインフラ整備など、市場原理だけに任せていては取り組みが円滑に進まない分野への投資において、政府の役割は特に重要。

【参考:欧米の予算措置】

	米国	EU
規 模	インフラ投資計画: 9.4兆円 Build Back Better Act: 64.9兆円	71.5兆円 (7か年予算 + 復興基金)
期間	5~10年	7年
年間	8.4兆円 /年	10.2兆円 /年

【参考:日米欧のCO2排出量】 (エネルギー起源CO2、2019年)

日本	米国	EU
10.6億 t	47.4億 t	29.9億 t

(注) CNに向けたトランジション及びイノベーションに関する技術の開発・社会実装に 使途を限定して、GXを実現するために発行する国債。

2050年CNが実現した経済の姿 = GDP1,000兆円経済の実現

2019年度(実績)

2050年度

実質GDP

537.5兆円 (過去5年で平均0.9%成長)



1,026.8兆円 (年平均2.1%成長)

社会にとって「水素」とは?(産業・社会のパラダイムシフト)

【エネルギー・環境へのメリット】

佐々木一成、日本経済新聞「経済教室」2015年4月20日 Kazunari Sasaki, Nikkei Asian Review, pp. 60-61, May 18-24, 2015

- ●エネルギーを無駄なく使える社会へ
- ●消費者がエネルギーを選べる時代へ
- ●原油(中東、国際政治)に過度に依存しない社会へ
- ●排気ガスがない社会へ
- ●炭素循環社会から水素循環社会へ

【経済・社会へのメリット】

- ●貿易赤字要因(エネルギー輸入代金)の削減へ
- ●集中型から分散型の社会へ
- ●地産地消の社会へ
- ●個人や地域が自立した社会へ

【課題・リスク】

- ●更なる低コスト化
- ●長期にわたる技術開発と普及戦略
- ●社会受容性

「水素政策小委員会・アンモニア等 脱炭素燃料政策小委員会 合同会議」

- ●第1回 3月29日
- ●第2回 4月18日
- ●第3回 4月27日
- ●法改正:<u>非化石エネルギー</u>へ位置付け!
- ●水素は、輸入と国産の両方が可能!
 - =エネルギー安全保障にも貢献!
- ●本格普及には<u>官民の長期投資</u>が不可欠